

別紙

北海道根室振興局告示第31号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158号第1項の規定により中標津町に所在する道営住宅の家賃及び駐車場使用料の収納事務を次の者に委託した。

令和4年4月5日

北海道根室振興局長 岡嶋 秀典



- 1 受託者の名称 有限会社シーズ・オブ・エリア
- 2 受託者の所在地 根室市明治町1丁目2番地8
- 3 委託期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで